

関 係 年 表

内 制 度 金 融 ・ そ の 他	海 外
	1/1 英国・デンマーク・アイルランド、ECに加盟 1/8 フランス、企業の対外借入れ等に関する規制を緩和 1/11 ニクソン米大統領、賃金・価格等規制の「第3段階」移行(規制の一部緩和)を発表(即日実施) ※ 西ドイツ、公定歩合を引上げ(4.5→5.0%、1/12実施) 1/12 米国連邦準備制度理事会、全12連銀の公定歩合引上げを承認(4.5→5.0%、1/15実施) 1/18 英国、所得政策の「第2段階」を発表 1/19 スイス、公定歩合を引上げ(3.75→4.5%、1/22実施) 1/22 イタリア、二重為替市場制度を導入 ※ スイス、為替市場への介入停止を決定
2/10 外国為替市場閉鎖 ※ 銀行間外国為替取引の停止措置に伴い、外国為替公認銀行に対する輸入資金貸付について、新規スワップ取引にかかる貸付の取扱いを停止(2/14再開) 2/14 外国為替市場再開とともに外国為替相場の変動幅制限を停止 2/26 中小企業製品の輸出に係る為替予約の円滑化を図るための外貨預託実施を決定	2/7 西ドイツ、再割引枠の使用制限を決定 2/12 欧州主要外国為替市場閉鎖(2/14再開) 2/14 イタリア・リラ、変動相場制に移行 2/19 米国政府、平価変更法改正法案を議会に提出 ※ スイス、為替市場への介入を再開 2/23 米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク等4連銀の公定歩合引上げを承認(5.0→5.5%、2/26実施。 2/26シカゴ等6連銀、2/27ボストン連銀、3/1サンフランシスコ連銀が追随引上げを発表、それぞれ2/27、2/28、3/2実施)
3/2 外国為替市場閉鎖 3/19 外国為替市場再開 3/31 昭和48年度一般会計暫定予算成立(予算規模7,040億円)	3/1 西ドイツ、最低準備率を引上げ(即日実施) ※ 西ドイツ、居住者債務に対する最低準備率の引上げを決定(即日実施) 3/2 欧州各国、外国為替市場を閉鎖(スイスは閉鎖せず) 3/12 EC閣僚理事会、共同フロートなどEC独自の通貨危機対処策を決定
	3/14 西ドイツ、マルクの3%切上げを決定(19日実施) 3/16 拡大G-10蔵相会議、コミュニケを発表 3/19 欧州各国、外国為替市場を再開 3/22 英国、インフレ抑制法成立 3/26 C-20蔵相会議、ワシントンで開催(3/27コミュニケを発表)
4/11 昭和48年度一般会計予算成立(一般会計予算規模14兆2,841億円、前年度当初予算比+24.6%。なお、財政投融资計画規模は6兆9,248億円、前年度当初計画比+28.3)	4/3 EC、欧州通貨協力基金設立を正式決定(4/6発足) 4/16 米国金利配当委員会、二重プライム・レートに関するガイドラインを発表

	国		市中金融・資本市場等
	金融政策		
昭和48年 (1973年)	期間の定めがある預金	5.5 → 6.0%	高限度引上げ決定(4/5実施)
	納税準備預金	2.75 → 3.0%	標準金利 4.75 → 5.50%
	その他の預金	2.25 → 2.5%	4/5 政府短期証券割引歩合引上げ 4.125 → 4.875%
			4月 長期債の発行条件等改訂(5月債から実施)
			国債応募者利回り 6.717 → 6.966%
			政保債 〃 6.868 → 7.139%
			地方債 〃 6.918 → 7.290%
			事業債(A.A格) 〃 7.272 → 7.518%(10年)
			〃 7.153 → 7.408%(7年)
			金融債発行条件
			利付(5年) 〃 6.80 → 7.10 %
			(3年) 〃 6.519 → 6.88 %
			割引 〃 5.708 → 6.213%
			貸付信託予想配当率(4/21実施)
			(5年) 6.82 → 7.12%
			(2年) 5.95 → 6.45%
			指定金銭信託予定配当率(4/21実施)
			5年以上 6.63 → 6.93%
			2年以上 5.80 → 6.30%
			1年以上 5.25 → 5.75%
			4/13 郵貯金利の引上げ決定(4/23実施)
			4/18 長信、信託、生・損保、農中、長期貸出最 優遇金利改訂 7.7 → 8.0% (信託以外は4/23決定、5月から実施)
	5/29 公定歩合の引上げ決定(5/30実施)		5/18 資金運用部の預託金利率・融通利率引上げ (6/1実施)
	〃 商手割引歩合等 5.0 → 5.5%		預託金利率 6.2 → 6.5%
	〃 準備預金制度の準備率引上げ(6/16実施)		融通利率 6.2 → 6.5%
			5/31 全銀協、市中貸出金利の自主規制最高限度 の引上げ決定(6/2実施)
			標準金利 5.25 → 5.75%
			〃 指定金銭信託資金の貸出自主規制金利の最 高限度引上げ決定(6/2実施)
			標準金利 5.50 → 6.00%
	6/29 預貯金等の金利の最高限度およびガイドラ インとしての預金細目金利の変更決定(7/16		6/18 政府短期証券割引歩合の引上げおよび期間 の多様化・小額面券(10万円券、50万円

内 制度金融・その他	海 外
	<p>4/16 西ドイツ、手形の買オペ(売戻条件付き)を実施</p> <p>4/20 米国連邦準備制度理事会、フィラデルフィア等7連銀の公定歩合引上げを了承(5.5→5.75%、4/23実施。4/26シカゴ等3連銀、4/30ボストン連銀、5/3ニューヨーク連銀が追随引上げを発表、それぞれ4/27、5/1、5/4実施)</p> <p>4/30 ニクソン米大統領、経済安定法延長法(期限74/4/30)に署名</p>
<p>5/1 対内直接投資の自由化決定(例外5業種および制限付自由化17業種を除き50%自由化原則を100%自由化原則)</p> <p>5/8 48年度公共事業の上期契約率の抑制を閣議了承(公共事業関係費の上期契約目標率59.6%)</p>	<p>5/2 ニクソン米大統領、「第3段階」の価格規制を強化</p> <p>5/3 西ドイツ、公定歩合の引上げを決定(5.0→6.0%、5/4実施)</p> <p>ク フランス、新物価政策として年間価格管理計画を導入</p> <p>5/9 西ドイツ、21項目の第2次インフレ対策を決定</p> <p>5/10 米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク等11連銀の公定歩合引上げを承認(5.75→6.0%、5/11実施、残るカンザスシティ連銀は5/17発表、5/18実施)</p> <p>5/16 米国連邦準備制度理事会、支払準備制度の一部変更、大口CDの金利上限停止等を発表</p> <p>5/21 英国、歳出制限措置を発表(73年度1億ポンド、74年度5億ポンド)</p> <p>5/30 西ドイツ、公定歩合の引上げ(6.0→7.0%、6/1実施)等を決定</p> <p>6/8 米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク等10連銀の公定歩合引上げを承認(6.0→6.5%、6/11実施、</p>

	国	
	金融政策	市中金融・資本市場等
昭和48年 (1973年)	実施) 預貯金等の金利の最高限度 期間の定めがある預金 6.0→6.5% (期間2年のもの新設) その他の預金 変更なし 6/30 公定歩合の引上げ決定(7/2実施) 商手割引歩合等 5.5→6.0%	券)の発行実施 2か月もの 4.875→5.375% 3か月もの(新設) 5.500% 6か月もの(新設) 5.750% 6/27 割引金融債の発行条件改訂(7月債から実施) 6.213→6.496% 6/30 郵貯金利の引上げ決定(7/1実施) * 全銀協、市中貸出金利の自主規制最高限度の引上げ決定(7/5実施) 標準金利 5.75→6.25% * 指定金銭信託資金の貸出自主規制金利の最高限度引上げ決定(7/5実施) 標準金利 6.0→6.5% 7/16 政府短期証券割引歩合引上げ 2か月もの 5.375→5.500% 3か月もの 5.500→5.625% 7月 長期債の発行条件等改訂(8月債から実施) 国債応募者利回り 6.966→7.128% 政保債 " 7.139→7.373% 地方債 " 7.290→7.531% 事業債(AA格) " 7.518→7.878%(10年) 7.408→7.755%(7年) 金融債発行条件 利付(5年) " 7.10→7.40% (3年) " 6.88→7.20% 貸付信託予想配当率(7/21実施) (5年) 7.12→7.42% (2年) 6.45→6.70% 指定金銭信託予定配当率 5年以上(7/21実施) 6.93→7.23% 2年以上(7/16 ") 6.30→6.55% 1年以上(") 5.75→6.00%

内 制度金融・その他	海 外
	<p>6/11リッチモンド連銀、6/14カンザスシティ連銀が 追隨引上げを発表、それぞれ6/12、6/15実施)</p> <p>6/13 ニクソン米大統領、価格凍結、農産物の輸出規制 権限の要請を骨子とする新物価対策を発表</p> <p>6/18 イタリア、リラ防衛緊急措置を発表</p> <p>6/27 米国政府、大豆・同製品および綿実・同製品の輸 出禁止を発表(即日実施)</p> <p>6/29 米連邦準備制度理事会、ニューヨーク等11連銀 の公定歩合引上げを承認(6.5→7.0%、7/2実施、残 るリッチモンド連銀は7/2追隨引上げを発表、即日 実施)</p> <p>※ 西ドイツ、マルクの切上げを決定(1DM= 0.294389→0.310580SDR、切上げ幅5.5%、即日実 施)</p>
7/3 48年度公共事業の上期契約目標率を55.8%に引下 げを閣議了承	7/4 ベルギー公定歩合の引上げを決定(5.5→6.0%、7/5 実施)
7/6 「生活関連物資の買占めおよび売惜しみ防止法」 (いわゆる投機防止法)公布施行(7/13大豆、羊毛等 14品目に適用指定)	7/5 米連邦準備制度理事会、レギュレーションQに 基づく預金金利最高限度を引上げ(7/1にそ及して実 施) <p>※ フランス、公定歩合の引上げ(7.5→8.5%、即日実 施)等インフレ対策強化措置を発表</p>
	7/10 米連邦準備制度、主要国中央銀行等とのスワッ プ網を拡大(11,730→17,980百万ドル) <p>※ 西ドイツ、第2回安定国債発行を決定(売出し期 間7/16~20)</p> <p>※ デンマーク、公定歩合の引上げを決定(7.0→8.0%、 7/11実施)</p>
	7/17 オランダ、公定歩合の引上げを決定(5.0→6.0%、 7/18日実施)
	7/18 ニクソン米大統領、「第4段階」の賃金・価格規 制措置を発表
	7/19 米連邦準備制度理事会、在米外銀支店等の対外 融資自主規制を明確化 <p>※ 英蘭銀行、特別預金預入率の引上げ(3~4%)を 発表(預入日8月6日および15日)</p> <p>※ 英蘭銀行、割引商社の資産運用規制を変更</p> <p>※ 西ドイツ、非居住者の有価証券取得に関する規制 強化を決定(20日以降実施)</p>
	7/23 ブンデスバンク、売戻条件付き手形買オペ再開を 発表
	7/24 イタリア、農産物、工業製品の価格凍結などイン フレ抑制策を決定(即日実施)
	7/27 イタリア、選択的貸出規制を実施
	7/30 C-20蔵相会議、ワシントンで開催

	国	
	金融政策	市中金融・資本市場等
昭和48年 (1973年)	<p>8/28 公定歩合の引上げ決定(8/29実施) 商手割引歩合等 6.0→7.0% ※ 準備預金制度の準備率引上げ(9/1実施)</p>	<p>8/1 長信、信託、生・損保、農中、長期貸出最 優遇金利改訂 8.0→8.3% ※ 政府系金融機関、貸付基準金利等引上げ 8/29 全銀協、市中貸出金利の自主規制最高限度 の引上げ決定(9/1実施) 標準金利 6.25→7.25% ※ 指定金銭信託資金の貸出自主規制金利の最 高限度引上げ決定(9/1実施) 標準金利 6.50→7.50%</p> <p>9/5 事業債の発行条件改訂(9月債から実施) A A 格 10年 7.878→8.181% 7年 7.755→8.055%</p> <p>9月 長期債の発行条件等改訂(10月債から実施) 国債応募者利回り 7.128→7.302% 政保債 ※ 7.373→7.575% 地方債 ※ 7.531→7.771% 金融債発行条件 利付(5年) ※ 7.40 →7.70 % (3年) ※ 7.20 →7.50 % 割引 ※ 6.496→6.746% 貸付信託予想配当率(9/21実施) (5年) 7.42→7.72% (2年) 6.70→6.95% 指定金銭信託予定配当率(9/26実施) 5年以上 7.23→7.53% 2年以上 6.55→6.80% 1年以上 6.00→6.25%</p> <p>9/10 事業債発行の自主調整決定(9/14から開始) 48/10～12月起債総額 2,300億円以下</p>
	<p>10/5 預貯金等の金利の最高限度およびガイドラ インとしての預金細目金利の変更決定(10/15 実施) 預貯金等の金利の最高限度</p>	<p>10/1 長信、信託、生・損保、農中、長期貸出最 優遇金利改訂 8.3→8.6% ※ 政府短期証券割引歩合引上げ 2ヵ月もの 5.500→5.750%</p>

内 制 度 金 融 ・ ・ そ の 他	海 外
<p>8/31 閣僚協議会、「物価安定緊急対策」を決定 〃 民間設備投資の削減指導実施(通産省所管48年度設備投資計画に対し、1,020億円削減、削減率3.8%)</p> <p>9/7 財政執行の繰延べを閣議了承(公共事業等の繰延べ率、原則8%) 繰延べ額 中央政府(純計) 7,028億円 地方財政 3,400 〃 総 計 10,428 〃</p> <p>〃 民間建築投資の抑制を閣議了承(不急不要の5,000㎡以上の建築物の工事施行の延期または規模縮小を勧告)</p> <p>9/10 自動車の割賦販売標準条件の改訂 頭 金(普通自動車) 20→35% 支払期間(〃) 20→16か月</p>	<p>7/30 イタリア、資本取引規制を強化</p> <p>8/1 ベルギー、公定歩合の引上げを決定(6.0→6.5%、8/2実施)</p> <p>8/2 米国連邦住宅貸付銀行制度理事会、貯蓄貸付組合に対する流動性比率を引下げ(6.5→5.5%) 〃 フランス、公定歩合の引上げを決定(8.5→9.5%、即日実施)</p> <p>8/6 カナダ、公定歩合の引上げを公表(6.25→6.75%、8/7実施)</p> <p>8/7 オランダ、公定歩合の引上げを決定(6.0→6.5%、8/8実施)</p> <p>8/9 フランス、為替管理を緩和</p> <p>8/13 米国連邦準備制度理事会、ニューヨーク等10連銀の公定歩合引上げを承認(7.0→7.5%、8/14実施、8/15アトランタ連銀、8/22ボストン連銀が追随引上げを公表、それぞれ8/16、8/23実施)</p> <p>9/1 IMF専務理事に H. J. Witteveen 氏就任</p> <p>9/4 西ドイツ、第3回安定国債の発行を決定</p> <p>9/6 英国、債券価値保証取決めを6か月間延長</p> <p>9/7 米国連邦準備制度理事会、支払準備率の一部変更を公表(10/4週から実施)</p> <p>9/11 英蘭銀行、各銀行に対し、小口預金金利の上限設定、個人向け貸出の自粛等を要請</p> <p>9/12 カナダ、公定歩合の引上げを公表(6.75→7.25%、9/13実施)</p> <p>9/15 イタリア、公定歩合の引上げを決定(4.0→6.5%、9/17実施)</p> <p>9/17 オランダ、ギルダーの5%切上げを実施</p> <p>9/18 ベルギー、為銀に対する対外ポジション規制を強化</p> <p>9/20 フランス、公定歩合の引上げを決定(9.5→11.0%、即日実施) 〃 ベルギー、非居住者預金に対するネガティブ・インタレストの復活を決定(9/24実施)</p> <p>9/24 IMF・世銀年次総会、ナイロビにおいて開催(9/28まで) 〃 C-20 蔵相会議、国際通貨制度改革の大綱草案を公表</p> <p>10/1 スイス、ネガティブ・インタレスト制度および外貨ポジション制度を廃止</p> <p>10/3 ベルギー国民銀行、公定歩合の引上げを決定(6.5→7.0%、10/4実施)</p>

	国		市中金融・資本市場等	
	金融政策			
昭和48年 (1973年)	期間の定めがある預金	6.5→6.75%	3か月もの	5.625→5.875%
	納税準備預金	3.0→3.25%	6か月もの	5.750→6.000%
	その他の預金	2.5→2.75%	10/5 商中、貸出金利の引上げ決定(10/15実施)	
			10/8 全信連、預貸金金利の引上げ決定(10/15実施)	
			10/9 農中、系統内貸出金利の引上げ決定(11/1実施)	
			10月 全銀協、相銀協、全信協等、おどり利息の徴求廃止を決定(10/1以降実施)	
			〃 都銀、住宅ローンを除く消費者ローン金利引上げを決定(提携ローン・10/1実施、保証ローン・10/15実施)	
			10/11 株式信用取引委託保証金率引下げ	
				60→50%
			10/13 郵貯金利の引上げ決定(10/15実施)	
			10/16 資金運用部、預託金利率・融通利率の引上げ決定(11/1実施)	
			預託金利率	6.50→6.75%
			融通利率	6.50→6.75%
	11/13 外国為替公認銀行に対する輸入資金貸付残高を11/21以降は、11/20現在の残高の範囲内にとどめることを決定		11/1 政府系金融機関、貸付基準金利等を引上げ	
	11/30 ガイドラインとしての預金細目金利の特別措置(年末賞与支給時の貯蓄促進のため)48/12/10～49/1/12受入れの期間6か月の定期預金の最高限度	5.25→6.25%	11/20 大蔵省、証券会社の有価証券保有枠拡大を決定(12/1実施)	
			11/30 割引金融債の臨時的条件改訂(年末賞与時の貯蓄推進のため)―48/12/10～49/1/12発行分に限り	6.746→6.997%

内 制 度 金 融 ・ そ の 他	海 外
	<p>10/4 西ドイツ・ブンデスバンク、再割引枠の使用限度引下げ等一連の流動性吸収策を決定</p> <p>10/5 フランス、短資流入抑制措置(3月実施)を撤廃</p> <p>10/6 中東戦争ぼっ発</p> <p>10/8 英国政府、所得政策「第3段階」案を発表</p> <p>10/9 イタリア銀行、中小企業関連商業手形を公定歩合の高率適用対象から除外</p> <p>10/15 米国政府、米ドルの平価変更をIMFに提議(同18日発効)</p> <p>〃 オランダ銀行、公定歩合の引上げを決定(6.5→7.0%、10/16実施)</p> <p>10/17 イタリア、物価凍結措置の延長を決定</p> <p>〃 O A P E C(アラブ石油輸出国機構)、原油生産削減を決定(米国およびイスラエル支持国への供給を毎月9月比5%削減)</p> <p>〃 ペルシャ湾岸6か国(イラン、サウジアラビア、クウェート、イラク、アブダビ、カタール)、原油公示価格70%引上げを通告</p> <p>10/19~10/21 リビア、アブダビ、サウジアラビア、アルジェリア、クウェート、カタール、バーレーンの7か国、対米国・オランダ向け原油輸出の全面禁止を発表</p>
11/12 トイレット・ペーパー、ちり紙などに投機防止法を適用	11/2 フランス、物価対策を強化(食料品等の商業マージンの規制等)
11/20 第1次石油・電力消費規制を実施(12月末まで、削減率10%)	11/4 O A P E C、原油供給削減率を11月は9月比減25%、12月は同比減30%と発表
11/16「石油緊急対策要綱」を閣議決定	11/13 バーンズ米国連邦準備制度理事会議長、公的金融取引に関する68年ワシントン協定の廃止を声明
11/22 政府、石油危機に対処してアラブ寄りの新中東政策を決定	〃 英国、最低貸出歩合を裁量的に引上げ(11.25→13.0%)
〃 ガソリン、軽油、A重油、液化石油ガスおよび印刷用紙の5品目に投機防止法を適用	11/15 ノルウェー、クローネの切上げを決定(1Nkr=0.138600→0.145530SDR、切上げ幅5%、11/16実施)
11/26 灯油の店頭小売価格を380円(18ℓ)に凍結を決定(11/28実施)	11/18 O A P E C、オランダ・EC向け輸出の12月分5%カット上乘せ中止を発表
11/30「国民生活安定緊急措置法案」要綱および「石油需給適正化法案」を閣議決定(12/7国会本上程、12/22公布施行)	11/23 西ドイツ・ブンデスバンク、特別ロンパード貸付の実施(11/26)を発表
	11/27 O A P E C、日本向け輸出の12月分5%カット上乘せ中止を発表
	11/28 ベルギー、公定歩合の引上げを決定(7.0→7.5%、11/29実施)
	〃 アラブ首脳会議、石油戦略として72年収入の75%まで原油減産を決議
	11/29 西ドイツ・ブンデスバンク、再割引枠使用制限措

	国	
	金融政策	市中金融・資本市場等
昭和48年 (1973年)	<p>12/10 非居住者自由円勘定の増加額についての準備率の引下げ(基準期間47/5/21~6/20、50→10%)</p> <p>12/21 公定歩合の引上げ決定(12/22実施)。 商手割引歩合等 7.0→9.0% 〃 準備預金制度の準備率引上げ(49/1/1実施)</p> <p>12/27 金融機関の貸出金利の最高限度引上げ決定(49/1/4実施) 銀行の貸付および手形割引 9.50→11.50% 〃 当座貸越 10.25→12.25%</p> <p>12/31 預貯金等の金利の最高限度およびガイドラインとしての預金細目金利の変更決定(49/1/14実施) 預貯金等の金利の最高限度 期間の定めがある預金 6.75→7.50% 納税準備預金 3.25→3.75% その他の預金 2.75→3.25% (なお、48/12/10~49/1/12受入れの期間6か月の定期預金についての特例6.25→7.25%) 1年半定期預金廃止</p> <p>12/31 金融機関相互間の預金金利の特例 期間3か月以上6か月未満 5→6% 期間6か月以上 6→7% (なお、48/12/10~49/1/12受入れの期間6か月の定期預金 6.25→7.25%)</p>	<p>12/8 期間6か月の定期郵便貯金等新設 48/12/10~49/1/12受入れ分に限る 6.25% 当該貯金を担保とする貸付 6.50%</p> <p>12/18 東京証券取引所、外国株式の売買を開始(6社)</p> <p>12/24 株式信用取引委託保証金率引下げ50→40%</p> <p>12/28 全銀協、市中貸出金利の自主規制最高限度の引上げ決定(49/1/4実施) 標準金利 7.25→9.25% 〃 指定金銭信託資金の貸出自主規制金利の最高限度額引上げ決定(49/1/4実施) 標準金利 7.50→9.50%</p> <p>12月 長期債の発行条件等改訂 (49・1月債から実施) 国債応募者利回り 7.302→8.020% 政保債 〃 7.575→8.337% 地方債 〃 7.771→8.546% 事業債(AA格) 〃 8.181→9.191%(10年) 〃 8.055→9.058%(7年)</p> <p>金融債発行条件 利付(5年) 〃 7.70→8.50% (3年) 〃 7.50→8.262% 割引 〃 6.746→7.747%</p> <p>貸付信託予想配当率(12/21実施) 5年 7.72→8.52% 2年 6.95→7.70%</p> <p>指定金銭信託予定配当率(49/1/4実施) 5年以上 7.53→8.33% 2年以上 6.80→7.55% 1年以上 6.25→7.25%</p>
昭和49年 (1974年)		<p>1/4 長信、信託、生・損保、農中、長期貸出最優遇金利改訂 8.60→9.40%</p> <p>1/10 政府短期証券割引歩合引上げ(1/14実施) 2か月もの 5.75→6.75% (なお、3か月ものおよび6か月もの発行ならびに10万円券・50万円券の発行を取りやめ)</p> <p>1/14 郵貯金利の引上げ実施</p> <p>1月 政府系金融機関、貸付基準金利等の引上げを決定(商中1/14実施、住宅公庫4/1実施、その他2/1実施) 〃 資金運用部の預託金利率・融通利率引上げ(2/1実施) 預託金利率 6.75→7.50%</p>

内 制 度 金 融 ・ そ の 他	海 外
<p>12/4 昭和48年度一般会計補正予算成立(補正規模 9,885 億円)</p> <p>12/22「石油需給適正化法」に基づく「緊急事態宣言」を告示、「当面の緊急対策について」を決定</p> <p>〃 財政執行の第2次繰延べを閣議了承(繰延べ額、中央政府第1次分と合わせ 8,884 億円、繰延べ率同 9.2%)</p> <p>〃 民間設備投資および建築投資抑制を閣議了承(48年度分、原則として新規着工分見合せ、既着工分施行繰延べまたは規模縮小)</p> <p>12/25「当面の経済情勢に対処するための融資のあり方(いわゆる質的融資規制)について」各金融機関に通達</p> <p>12月 最近の国際収支の動向に対処し為替管理を一部手直し</p> <p>円転換規制の緩和(12/17実施)</p> <p>外債発行の許可再開(〃)</p> <p>インパクト・ローンの規制緩和(49/1以降実施)</p> <p>輸出前受金 〃 (49/1/7実施)</p> <p>居住者外貨貸制度の適用制限(12/17以降実施)</p> <p>貿易外送金の規制強化(12/17実施)</p> <p>現地貸、現地借入保証に対する制限の廃止(〃)</p> <p>12/28 第1次石油・電力の消費規制の継続を決定</p>	<p>置を緩和</p> <p>12/4 EC、第3次共通インフレ対策を決定</p> <p>12/5 フランス、インフレ対策を決定</p> <p>〃 オランダ、公定歩合の引上げを決定(7.0→8.0%、12/6実施)</p> <p>12/7 米国連邦準備制度理事会、支払準備制度の一部変更を発表</p> <p>12/12 フランス国家信用理事会、銀行預金付利最高限度を引上げ</p> <p>12/13 カナダ、外資規制法成立</p> <p>12/17 英国、公共支出の削減、消費者信用規制の復活等を発表</p> <p>12/19 西ドイツ、景気安定政策の一部手直し等を決定</p> <p>12/20 デンマーク、公定歩合の引上げを決定(8.0→9.0%、12/21実施)</p> <p>12/23 ペルシヤ湾岸6ヵ国、原油公示価格の2倍引上げを発表(アラビアンライト 5.11→11.65 ドル/バレル、74/1/1実施)</p> <p>12/25 O A P E C、1月以降の原油10%増産と月々5%減産措置の停止および日本の友好政策を評価する旨発表</p> <p>12/26 米国、対外投融資規制の緩和を発表(74/1/1実施)</p>
<p>1/11 第2次石油・電力消費規制を決定(1/16から2月末まで、削減率原則15%)</p> <p>〃 灯油・液化石油ガスを「国民生活安定緊急措置法」に基づく第1回標準価格対象物資に指定</p> <p>〃 家庭用合成洗剤に投機防止法を適用</p> <p>1/21 灯油の小売店渡し卸値 260~280 円(18ℓ)を指示</p> <p>〃 外国為替市場閉鎖(23日再開)</p> <p>〃 都銀等、中小企業救済特別融資枠の設定を発表</p> <p>都 銀 13行(1/21発表) 2,000億円程度</p> <p>信託銀行 7行(1/24 〃) 200億円</p> <p>地 銀 63行(1/25 〃) 1,000 〃</p> <p>1/25 標準価格対象物資追加指定(トイレット・ペーパー、ちり紙、2/1実施)</p> <p>1/28 居住者外貨預金勘定残高に対する規制措置を決定</p>	<p>1/1 米国、利子平衡税率を引下げ(30日実質的に廃止)</p> <p>〃 米国務省および連邦準備制度理事会、それぞれ所管の対外直接投資規制、対外投融資自主規制を緩和(29日廃止)</p> <p>1/3 米国連邦準備制度理事会、株式証拠金率を引下げ(65→50%)</p> <p>1/8 デンマーク、緊急インフレーション対策法案を議会に提出</p> <p>1/9 オランダ、賃金・物価統制等特別権限法案議会を通過</p> <p>〃 O P E C(石油輸出国機構)、4月まで原油公示価格据置きを発表</p> <p>1/11 西ドイツ、最低準備率の引下げ等を決定</p> <p>1/15 フランス、預金準備率最高限度を引上げ(15→25</p>

内 制 度 金 融 ・ そ の 他	海 外
<p>(1/29実施、2/26までに48/10～12月の各月末平均残高まで圧縮)</p> <p>1/29 石油精製・元売り各社に石油全製品の価格凍結を指導</p>	<p>%)</p> <p>1/16 フランス、対居住者債務残高準備率の引上げ等を決定(1/21実施)</p> <p>1/17 C-20蔵相会議、ローマにおいて開催(1/18コミュニケを発表)</p> <p>1/18 スイス、公定歩合の引上げを決定(4.5→5.5%、1/21実施)</p> <p>1/19 フランス、1/21以降の共同フロート離脱を決定、同時に短資流出抑制、流入促進等を強化</p> <p>1/21 EC共同フロート5か国およびスウェーデン、ノルウェー、オーストリアの各国、為替市場を1日閉鎖</p> <p>㊦ EC5か国蔵相会議、共同フロート再開を決定</p> <p>㊦ オランダ、賃金・物価統制等特別権限法に基づく物価凍結令を発動</p> <p>1/22 デンマーク、公定歩合の引上げを決定(9.0→10.0%、1/23実施)</p> <p>1/23 IMF、国際決済銀行のSDR保有承認を発表</p> <p>1/30 西ドイツ、外資流入規制の緩和措置を決定(2/1実施)</p> <p>㊦ ベルギー、短資流入規制策を緩和(即日実施)</p> <p>㊦ オランダ、非居住者による債券購入規制撤廃を決定(2/1実施)</p> <p>1/31 英蘭銀行、特別預金預入率の引下げを発表(5.0→4.5%)</p> <p>㊦ スイス、外資流入規制を緩和(2/1実施)</p> <p>㊦ ベルギー、公定歩合の引上げを決定(7.75→8.75%、2/1実施)</p>
<p>2/1 砂糖、しょう油に投機防止法を適用(適用品目累計24)</p> <p>2/26 石油・電力消費規制3月も続行を決定</p> <p>2/28 大蔵省、質的融資規制強化について各金融機関に通達</p>	<p>2/1 米国連邦準備制度、イタリア銀行とのスワップ限度額を拡大(20→30億ドル)</p> <p>2/7 フランス銀行、エネルギー節約投資に対する貸出規制適用除外の実施細目を発表</p> <p>2/11 石油消費国会議、ワシントンにおいて開催(2/13まで)</p> <p>㊦ オーストリア、市中貸出増加額規制の一部緩和措置等を発表</p> <p>2/18 EC蔵相会議、金の公定価格引上げ問題を討議</p> <p>㊦ オーストリア、預金準備率の引下げを発表(3/1実施)</p> <p>2/28 ベルギー国民銀行、再割引限度枠を引下げ(3/1実施)</p>
<p>3/16 石油製品の値上げと総合物価対策を決定(3/18実施)</p>	<p>3/8 イタリア、銀行券による資本流出を規制</p> <p>3/13 西ドイツ、特別ロンバード貸付と手形買オペ再開</p>

	国	
	金 融 政 策	市 中 金 融 ・ 資 本 市 場 等
昭和49年 (1974年)		定期預金 6か月または1年 金銭信託 1年 生命保険等 3年または5年 金 利 募集開始日における普通預金金利に等しい金利(確定利率) 1口の金額 1万円または5千円(生保月1千円、生命共済5万円) 最高位の限度 1口の金額の1千倍または5百倍

内 制 度 金 融 ・ そ の 他	海 外
<p>全油種平均元売り価格 1kl 当り 8,946円(値上げ率 62.3%) 引上げ(値上げ後新価格 23,303円)</p> <p>これに基づき油種別末端小売価格を設定</p> <p>レギュラーガソリン 1ℓ 当り 94円 (4/1以降 100円)</p> <p>軽油 〃 55円</p> <p>A重油 1kl 当り 29千円</p> <p>総合物価対策の実施</p> <p>①基礎物資 53品目の価格凍結、②生活関連物資の価格凍結(百貨店、スーパー等流通段階) 148品目(いずれも値上げは事前届出制)、③総需要抑制策の堅持と公共料金の値上げ抑制</p> <p>3/26 石油・電力消費規制 4月も続行を決定</p> <p>3/29 海外渡航者の持出し外貨等に関する規制を強化(4/1実施)</p> <p>〃 民間設備投資および建築投資の抑制措置(48/12/閣議了承)の49年度上期まで継続実施を決定</p> <p>3/30 昭和49年度一般会計暫定予算成立(予算規模、歳出 9,998億円、歳入 7,616億円)</p>	<p>を決定</p> <p>3/15 英国、ポンド価値保証協定の期限延長(74年末まで)を発表</p> <p>3/18 フランス、インフレ対策を発表</p> <p>〃 イタリア、公定歩合の引上げを決定(6.5→9.0%、3/20実施)</p> <p>〃 O A P E C、対米禁輸解除および西ドイツ、イタリアの友好国指定を発表(対オランダ向け禁輸は続行)</p> <p>3/20 オランダ、スタグフレーション対策を発表</p> <p>3/21 フランス、二重為替市場制度を廃止</p> <p>3/22 イタリア、二重為替市場制度を廃止</p> <p>3/26 米国連邦準備制度、英蘭銀行とのスワップ限度額を拡大(20→30億ドル)</p> <p>3/29 ノルウェー、公定歩合の引上げを発表(4.5→5.5%、3/30実施)</p>